

避難器具（救助袋）等に関する訓練の実施について

東京都・北区の小学校火災では、避難袋等の点検とあわせて、あらためて利用方法の認識や実際に使用することの必要性を再認識したところです。

つきましては、消防局職員の立ち合いによる教職員、職員を対象とした救助袋を使用した訓練を下記のとおり、実施します。

記

- 1 実施内容 救助袋を使用した避難訓練
- 2 実施日時 令和8年7月15日（水）15：00～
- 3 実施場所 浜松市立佐鳴台小学校（浜松市中央区佐鳴台三丁目31番1号）
- 4 当日のスケジュール
 - 15：00～15：15 避難器具の使用法に関する動画視聴
 - 15：15～15：45 3階廊下東側・4階廊下西側（垂直式）の救助袋にて訓練
 - 15：45～16：15 3階廊下西側（斜降式）の救助袋にて訓練
 - 16：15～16：25 浜松市消防局による講評
 - 16：25 解散
- 5 参加予定者 浜松市教育委員会 職員
浜松市立佐鳴台小学校 教職員
- 6 その他
 - ・雨天が予想される場合は、7月14日（火）15時までに実施の判断を行います。
 - ・当日取材を希望される場合は、事前に教育施設課までご連絡ください。

【参考】上記とあわせ、本年度、実施する訓練

- ①避難器具等の使用方法に関する動画を共有（避難器具・消火器等）
- ②市内の市立小中学校、市立高校による実施訓練

学校の夏休み期間を中心に行われる点検業者による避難器具の法定点検とあわせ、各学校別に救助袋を使用した訓練実施します。（救助袋が設置されていない小中学校は除く）

浜松市教育委員会
教育施設課
TEL：053-457-2403